

四科目入試認定試験（平成29年3月3日施行）

刑事訴訟法 試験問題

【問題】

以下の【事例】を読み、【設問】に答えなさい。

【事例】

- 1 平成28年3月1日午前1時30分ころ、覚醒剤取引が行われているとの噂のある甲市内の繁華街を徒步で警ら中であった警察官P巡査部長とQ巡査は、中年男性（X）が、きょろきょろと辺りを見回しながら歩いているのを認め、その落ち着きのない態度や目つきなどから覚醒剤使用の疑いを抱いて、同人を呼び止めた。
- 2 Xは、その場に立ち止ましたが、P巡査部長の、「何をされているんですか。」との呼びかけに対しては何も答えず、氏名を確認できるものの提示を求められても、「見せる必要はない。」とこれを拒否した。さらに、P巡査部長は、「どこかお店でもお探しですか。」と尋ねたが、Xは返答をしなかった。
- 3 5分ほど質問を続けたが、Xの態度が変わらなかったことから、P巡査部長が、「上衣の左胸のところ、何か膨らんでいますね。中のものを見せてもらえますか。」と言って、Xに対して所持品の開示を求めるが、Xは何も言わずにその場から立ち去ろうとしたため、P巡査部長は、右手でXの左肩を軽く掴み、これを停止させた。
- 4 Xはその場にとどましたが、その後、およそ10分間にわたって、P巡査部長らは繰り返し所持品の開示を要求し、Xはこれを拒み続けるという状況が続いた。
P巡査部長は、甲警察署に応援依頼の連絡を行うとともに、Xに対して覚醒剤の使用ないし所持の疑いを一層強く抱き、「押し問答を続けていても埒があかない。ポケットを触らせてもらう。」と言って、Xの上衣とズボンのポケットを順に外から触ったところ、上衣左側内ポケットについて、「刃物ではないが何か堅い物」が入っている感触を得たので、さらにその内容物の開示を要求した。
- 5 Xは、「中身を見たいなら、令状を見せろ。」と言い、この開示要求にも応じなかつたので、同日午前2時ころ、P巡査部長は、「いい加減に出してくれ。」と強く言うと、Xは、「もうつきあってられん。じゃあな。」と言い捨てて、その場を離れようとした。
- 6 そこで、Q巡査が、「そろそろ協力したらどうなんだ。」と言いかながら、右手でXの左手首を強く掴むと同時に、P巡査部長が、「出してみるからな。」と言いかながら、素早くXの上衣左側内ポケットに右手を入れて中身を取り出してみると、それはちり紙の包みとプラスチックケース入りの注射針1本であった。そして、そのちり紙の包みをXの面前で開いてみると、ビニール袋入りの覚醒剤ようの粉末が発見された。

7 そのころ甲警察署から到着した警察官らが、Xの面前で、その同意を得た上で、覚醒剤であることを判定する試薬を用いて、その覚醒剤ようの粉末を検査したところ、覚醒剤であることを示す反応を示したため、P巡査部長は、同日午前2時10分、Xを覚醒剤不法所持の現行犯人として逮捕し、その直後に、令状によらずに前記粉末をその場で差し押さえた。

[設問]

P巡査部長及びQ巡査の一連の活動は適法か、論じなさい。